

平成30年度事業計画

平成30年度の当センターは、第五次中期計画の最終年度にあたり、3つの重点項目として掲げた「会員拡大と組織強化」「就業機会の確保と拡大」「安全・適正就業」の結実に向けて事業を行ってまいります。

さて我が国は、少子高齢化が進展し総人口が減少過程に入っている中、65歳以上の高齢者は3,500万人を超え、国民全体の3割に近づいています。この少子高齢化は、生産年齢人口の減少を伴い、中小企業や流通、また福祉や介護分野において地域に深刻な労働力不足をもたらしています。

このような中、国は「ニッポン一億総活躍プラン」で“成長力の確保のためには高齢者の就業率を高めることが重要”としており、シルバー事業はこの社会環境の変化による地域の幅広いニーズに応え、今まで以上に就業機会の拡大を図っていかねばなりません。

一方、当センターの現状は、高齢法改正に伴う定年延長・再雇用制度等による入会者の減少、行財政難による公共事業の縮減や補助金の減額、公益法人としてのコンプライアンス等、引き続き課題が山積しています。

このような難しい舵取りを迫られる中、本年度は第五次中期計画に沿って、入会増加に向けた諸施策の実施や、高齢会員を含む既会員の退会抑制、また従来の請負型の就業に加えて、多様な働き方の一つとなる一般労働者派遣事業の更なる推進、また就業途上を含めた事故の軽減や適正就業の推進を中心に事業展開を図っていきます。

地域における社会奉仕活動を含め、高齢者にとって居場所と出番を作り、当センターのスローガンである“心いきいき 生涯現役”を会員の皆様が実感できるように、行政と連携をとりながら、理事会を中心に積極的な事業運営を行ってまいります。

項目別には、以下のとおりです。

広報・周知活動

・会報誌「銀齢だより」を全会員に配付し、理事会や専門委員会の動向並びに地域班や会員の活動等、センター情報の共有を図る。

・市民向け専用リーフレットの配布や、「広報まちだ」への積極的な掲載を通じて、シルバー事業の周知及び理解を深める。また、より詳細な事業内容を提

供するためホームページを充実する。

- ・「シルバー交流まつり」の開催や、市庁舎「シルバー展」を含む各種イベントに積極的に参加をし、シルバー事業の周知やイメージアップを図る。
- ・地域における連絡・情報拠点として「シルバー連絡所」を引続き設置する。

就業拡大・適正就業

- ・既存契約先の継続受注や職域の拡大、また新規就業先の開拓のため、企業や団体への訪問活動を行うとともに、行政に対して就業拡大に向けた働きかけを行う。
- ・請負や委任契約に馴染まない地域ニーズに応えるため、実施主体である「東京しごと財団」のもとに行う一般労働者派遣事業を推進する。
- ・全員参加型の受注拡大を目指す「一人一紹介運動」は、運用基準を見直して実施をする。
- ・同一作業場所における長期継続就業会員の交代促進並びにワークシェアリングを推進する。
- ・請負形式を含む適正な契約の推進とそれに基づく現場の適合を行うとともに、会員及び発注者に対してその理解を深める。
- ・一般家庭を中心とした規模の小さい受注について、待ち時間短縮等の発注者ニーズに応えるため、地域を中心とする特別チームを編成する。

調査研究・相談

- ・窓口における随時の就業相談の他、定例の相談会を毎月実施する。
- ・未就業者における現況調査を行ない、その理由を把握するとともに、就業希望会員には合同相談会を開催する。
- ・シルバーで働くことの有効性を介護予防効果の観点から継続的に分析するため、「健康・生活アンケート」を実施する。
- ・喫茶「知る場」を活用し、役員と会員が気軽に交流できる機会をつくる。

研修・講習

- ・全ての新入会員並びに就業会員を中心に、就業マナー、安全就業、適正就業研修を実施する。
- ・地区担当委員並びに班長合同研修を実施し、センターの現況並びに地域班の役割及びその活動について理解を深める。
- ・仕事別グループ会議の開催や、自発的なミーティングを奨励し、円滑な就業環境の確保並びに作業の標準化及びレベルアップを図る。
- ・受注の多い技能系職種について、後継者育成のための技能講習を行なう。
- ・シルバー会員が、地域の支え手となれるよう「認知症サポーター養成講座」

を実施する。

- ・上部団体である「東京しごと財団」及び「第七ブロック」主催の研修に積極的に参加をする。

組織整備・活性化

- ・定例理事会及び必要に応じた臨時理事会を開催し、重要案件の決定や諸規定の整備等を行う。

- ・六つの専門委員会を毎月開催し、所掌事項の検討及び計画、また必要に応じ実施を行なう。また各委員会間の情報共有を通じ連携の強化を図るため、合同委員会を開催する。

- ・役員・地区担当委員・班長の合同会議を開催し、実施計画を含めた事業報告並びにセンターの現況・課題を共有する。

- ・全地域で地域連絡会を開催し、センターの方針や現況を共有するとともに、会員相互の情報交換やボランティア計画等、地域班組織の活性化に努める。

- ・既会員の退会抑制を含む会員拡大並びにシルバー事業の周知・啓発を図るため、会員と市民が気軽に交流できる喫茶「知る場」の活用を推進する。

- ・女性会員増強に特化した勧誘活動並びに説明会を実施する。

- ・表彰のあり方について検討を行う。

財政の安定化

- ・発注者に対して、コンビニエンスストアの代金支払いを促進し、その利便性による資金回転率の向上や未収金問題の改善、更に窓口業務の軽減を図る。

- ・会費納入について、その支払いの利便性並びに事務の軽減を図るため、全会員に自動引落とし手続きを奨励する。

- ・「銀齢だより」紙面における一般有料広告について、募集・掲載を行なう。

- ・業務の効率化や経費節減等の自助努力を行なうとともに、行政に対しては補助金の維持・増額の理解や働きかけを行なう。

安全管理

- ・“安全は全てに優先する”の基本理念のもと、組織一丸となって“ノートラブル・ノークレーム”を目指す。

- ・「安全就業基準」並びに「作業別安全就業基準」の周知徹底を含む会員の安全管理対策について、ポスター掲示並びにリーフレット配布、安全情報誌の発行、また仕事別グループ研修においては、安全講義を必須事項とする等、あらゆる機会を通じて啓発活動を行なう。

- ・各就業現場における準備運動、会員同士の声掛けを積極的に奨励する。

- ・「安全心得カード（オレンジカード）」の携行と裏面の緊急連絡先の記入の徹

底を図る。

- ・専門機関と連携した交通安全講習の企画や、事故の多い職種並びに転倒事故防止の為の実例研修の実施、また「東京しごと財団」並びに「第七ブロック」が主催する安全研修について積極的に参加し、情報収集を含む知識の習得並びに自己啓発を行なう。
- ・現場巡回を定期的にかつ広範囲で行ない「安全就業基準」等に則した指導及び啓発活動を行なうとともに、事故件数の多い職種については別途特別巡回を実施する。
- ・事故に関連する会員に聞き取りを行い、再発防止策を見出す。
- ・仕事別グループ毎の安全対策の共有を図り、安全対策強化を推進するため、職種横断的な「安全大会」を開催する。

社会奉仕活動

- ・“ボランティア全員参加”を目指すため、地域班を主体とした社会奉仕活動を促進する。
- ・「町田警察署」並びに「南大沢警察署」との協定に基づく防犯活動支援を積極的に行なう。
- ・「FC町田ゼルビア」を中心とした町田市のホームタウンチーム等の試合運営支援を行う。
- ・福祉施設や各種イベントを中心に、伝統・芸能分野の「お囃子」「茶道」等の出張ボランティアを行なう。
- ・公益性の高いボランティア活動として「赤十字運動支援」「学校支援」等を実施する。
- ・町田市との協定に基づいたシルバー業務中の「高齢者等見守り活動」並びに「空き家対策」の周知啓発・相談事業に協力する。
- ・未来を担う子供たちへの支援を実施する。
- ・仕事別グループによるボランティア活動を推進する。

以 上